

犯罪被害者等支援 メニューリスト

関係機関の支援メニュー・対応窓口

愛媛県

目 次

県

1	犯罪被害者等のための総合的対応窓口	1
2	DV相談	1
3	性犯罪・性暴力被害に関する各種相談	1
4	ネット上の誹謗中傷等に関する無料弁護士相談	1
5	人権相談	2
6	交通事故当事者等のための交通事故相談所	2
7	ひとり親家庭に関する相談	2
8	商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	2
9	困難な問題を抱える女性に関する相談	2
10	児童虐待に関する相談	3
11	犯罪被害者等支援金	3
12	県営住宅への入居	3
13	自動車税の課税保留	3
14	県税の猶予制度	4
15	生活保護	4-5
16	生活困窮者自立支援制度	5-7
17	生活福祉資金貸付制度	7-9

県警

1	犯罪被害者等支援相談	10
2	警察安全相談	10
3	ストーカー相談、DV等の被害に関する相談	10
4	児童虐待に関する相談	10
5	性犯罪被害に関する相談	10

犯罪被害者等早期援助団体

1	犯罪被害者等に関する各種支援相談	11
---	------------------------	----

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	犯罪被害者等のための総合的対応窓口	犯罪被害者等からの相談や問い合わせに応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	県民環境部県民生活局 県民生活課 県庁本館4階 089-912-2336
2	DV相談	配偶者等からの暴力について、電話や面接で相談に応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている関係機関に適切につながります。	女性相談支援センター（福祉総合支援センター子ども・女性支援課） 松山市本町七丁目2番地 089-927-3490 # 8008（はれれば） 「DV相談ナビ」短縮ダイヤル ※女性相談支援センターにつながります。
		配偶者等からの暴力について、電話や面接で相談に応じます。 火～金曜日 来所 8：30～16：30 電話 8：30～17：30 土・日曜日8：30～16：30 （祝日・年末年始は除く）	愛媛県男女共同参画センター 松山市山越町450番地 089-926-1644
3	性犯罪・性暴力被害に関する各種相談	電話相談、支援のコーディネート、同行支援、来所相談 【一般相談】毎日24時間 【男性相談】第2、第4土曜日 13時から16時（予約制です）	えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ） #8891（NTTひかり電話からは0120-8891-77） 【男性相談予約】 089-909-8852
4	ネット上の誹謗中傷等に関する無料弁護士相談	SNS等インターネット上での誹謗中傷などでお悩みの方を対象に、弁護士が無料相談に応じ、法的なアドバイスをします。 ※裁判等の法的手続きに関する費用は相談者の負担になります。	県民環境部県民生活局 人権対策課 県庁本館2階 089-912-2457

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
5	人権相談	人権問題ではないかと疑問をお持ちの方やお悩みの方のご相談をお伺いし、専門機関の紹介等を行っています。	愛媛県人権啓発センター （人権対策課内） 県庁本館2階 089-941-8037
6	交通事故当事者等のための交通事故相談所	交通事故当事者の賠償問題等で精神的苦痛を抱える当事者やその家族のために、損害賠償問題等の相談に応じ、その解決について指導・助言を行う。	県民環境部防災局 消防防災安全課 中予地方局2階 089-941-1111
7	ひとり親家庭に関する相談	ひとり親家庭（母子・父子）の各種相談に応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている関係機関に適切につながります。	保健福祉部生きがい推進局 子育て支援課 県庁第一別館9階 089-912-2411
8	商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	契約トラブルや悪質商法による被害、多重債務などについて消費生活相談員が相談に応じます。	愛媛県消費生活センター 松山市山越町450番地 188（いやや） ※愛媛県消費生活センターに繋がります。
9	困難な問題を抱える女性に関する相談	女性が抱えるさまざまな悩みや各種相談について、電話や面接で相談に応じ必要な助言や関係機関との連絡調整を行うなど援助を行っています。 また、緊急時には一時保護を検討し、支援を行っています。	①女性相談支援センター （福祉総合支援センター子ども・女性支援課） 松山市本町七丁目2番地 089-927-3490 ②東予子ども・女性支援センター 新居浜市星原町14番38号 0897-43-3000 ③南予子ども・女性支援センター 宇和島市丸之内三丁目1番19号 0895-22-1245 #8778（はなそうなやみ） ※女性相談支援センターにつながりません。

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
10	児童虐待に関する相談	児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフが調査、診断、指導等を行い、それぞれの子どもに応じた援助を行います。 通告・相談等により児童虐待を把握した場合は、児童の安全確認を迅速に行い、必要な場合は一時保護を行います。	①福祉総合支援センター子ども・女性支援課 松山市本町七丁目2番地 ②東予子ども・女性支援センター 新居浜市星原町14番38号 ③南予子ども・女性支援センター 宇和島市丸之内三丁目1番19号 189（いちはやく） ※お近くの児童相談所に繋がります。
11	犯罪被害者等支援金	殺人など故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者のご遺族、または重症病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金（支援金）を給付しています。	県民環境部県民生活局 県民生活課 県庁本館4階 089-912-2336
12	県営住宅への入居	犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった場合には、犯罪被害者等の居住の安定を図るため、県営住宅への入居に関する相談に応じるとともに、優先的な取扱いを実施します。	土木部道路都市局 建築住宅課 松山市大街道三丁目1-1 いよてつ会館ビル5階 089-912-2759
13	自動車税の課税保留	盗難届が受理されている自動車について、抹消登録ができない場合に、自動車税の課税を保留する制度があります。 相談内容により、必要な支援を行っている最寄りの地方局・支局税務担当窓口を案内します。	総務部行財政推進局税務課 NTTコムビル6階 089-912-2203

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
14	県税の猶予制度	<p>県税を一時に納付することが困難な理由がある場合には、納期限までの納付や財産の換価（売却）などが猶予される制度があります。（例：財産について盗難にあった場合）</p> <p>相談内容により、必要な支援を行っている最寄りの地方局・支局税務担当窓口を案内します。</p>	<p>総務部行財政推進局税務課 NTTコムビル6階 089-912-2204</p>
15	生活保護	<p>生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。</p>	<p>お住いの地域の福祉事務所又は町役場にご相談ください。</p> <p>○愛媛県東予地方局 地域福祉課 （越智郡） 西条市喜多川796-1 0897-56-1317</p> <p>○愛媛県中予地方局 地域福祉課 （上浮穴郡、伊予郡） 松山市北持田町132番地 089-909-5811</p> <p>○愛媛県南予地方局 地域福祉課 （北宇和郡、南宇和郡） 宇和島市天神町7-1 0895-22-3180</p> <p>・松野町町民課 北宇和郡松野町大字松丸343 0895-42-1113</p>

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
			<p>・ 鬼北町町民生活課 北宇和郡鬼北町大字近永800番地1 0895-45-1111</p> <p>・ 愛南町保健福祉課 南宇和郡愛南町城辺甲2420番地 0895-72-1212</p> <p>○愛媛県南予地方局 八幡浜支局福祉室 （喜多郡、西宇和郡） 八幡浜市北浜1丁目3-37 0894-23-2250</p> <p>・ 内子町保健福祉課 喜多郡内子町平岡甲168番地 0893-44-6154</p> <p>・ 伊方町保健福祉課 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 0894-38-0217</p>
16	生活困窮者自立支援制度	生活困窮者自立支援制度とは、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を行うことで「自立の促進」を図ることを目的としています。	<p>お住いの自治体の相談窓口にご相談ください。</p> <p>上島町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 越智郡上島町生名2133番地3 0897-76-2638</p> <p>久万高原町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」（本所） 上浮穴郡久万高原町上黒岩 2920番地1 0892-56-0750</p>

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
			久万高原町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」（支所） 上浮穴郡久万高原町久万577番地2 0892-21-0800
			松前町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 伊予郡松前町大字筒井710番地1 089-985-4144
			砥部町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 伊予郡砥部町宮内1369番地 089-962-7100
			内子町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 喜多郡内子町内子1515番地 0893-44-3820
			伊方町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 西宇和郡伊方町湊浦1995番地1 0894-38-2360
			松野町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 北宇和郡松野町大字松丸1661-13 0895-42-0794
			鬼北町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 北宇和郡鬼北町大字近永782番地 0895-45-3709

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
			愛南町社会福祉協議会 「くらしの相談支援室」 南宇和郡愛南町御荘菊川1157 0895-73-7776
17	生活福祉資金貸付制度	市町社会福祉協議会が窓口となって、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるため、生活や就業時に必要な資金を無利子又は低利子で貸付けます。	お住いの市町社会福祉協議会 にご相談ください。 松山市社会福祉協議会 総合相談支援課 松山市二番町四丁目7番地2 089-941-4232 今治市社会福祉協議会 地域福祉課 今治市南宝来町1丁目9-8 0898-22-6063 宇和島市社会福祉協議会 地域福祉課 宇和島市住吉町1丁目6番16号 0895-23-3711 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課相談支援係 八幡浜市松柏乙1101番地 0894-23-2940 新居浜市社会福祉協議会 権利擁護課 新居浜市高木町2番60号 0897-47-4976 西条市社会福祉協議会 相談支援課 西条市周布606番地1 0898-64-2600

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
			<p>大洲市社会福祉協議会 地域福祉部相談支援課 相談支援係 大洲市東大洲270番地1 0893-23-0313</p>
			<p>伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 伊予市尾崎3番地1 089-982-0393</p>
			<p>四国中央市社会福祉協議会 生活相談支援課 四国中央市三島宮川4丁目6番 55号 0896-28-6101</p>
			<p>西予市社会福祉協議会 地域福祉課 西予市野村町野村12号15番地 0894-72-2306</p>
			<p>東温市社会福祉協議会 地域福祉課 東温市見奈良490-1 東温市総合保健福祉センター2 階 089-955-5535</p>
			<p>上島町社会福祉協議会 地域福祉係 越智郡上島町生名2133番地3 0897-76-2638</p>
			<p>久万高原町社会福祉協議会 地域福祉課 上浮穴郡久万高原町上黒岩 2920番地1 0892-56-0750</p>

支援メニューリスト（県）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
			<p>松前町社会福祉協議会 地域支援課 伊予郡松前町大字筒井710番地 1 089-985-4144</p>
			<p>砥部町社会福祉協議会 総務課 伊予郡砥部町宮内1369番地 089-962-7100</p>
			<p>内子町社会福祉協議会 喜多郡内子町内子1515番地 0893-44-3820</p>
			<p>伊方町社会福祉協議会 総務福祉課 西宇和郡伊方町湊浦1995番地1 伊方町中央公民館 5 階 0894-38-2360</p>
			<p>松野町社会福祉協議会 地域福祉係 北宇和郡松野町大字松丸1661- 13 0895-42-0794</p>
			<p>鬼北町社会福祉協議会 北宇和郡鬼北町近永782番地 0895-45-3709</p>
			<p>愛南町社会福祉協議会 地域福祉課 南宇和郡愛南町御荘菊川1157 番地 0895-73-7776</p>

支援メニューリスト（県警）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	犯罪被害者等支援相談	犯罪被害者等の支援に関する相談に応じます。	警察本部広報県民課 犯罪被害者支援室 警察本部 089-934-0110
			各警察署 県内
2	警察安全相談	警察に対する各種相談を受け付けています。	警察本部広報県民課 警察本部 #9110 089-931-9110
3	ストーカー相談、DV等の被害に関する相談	ストーカーなどの迷惑行為で困っているときやDV（家庭内暴力）に関する相談を受け付けています。	警察本部人身安全対策・少年課 警察本部 089-934-0110
4	児童虐待に関する相談	児童虐待に関する相談を受け付けています。	警察本部人身安全対策・少年課 警察本部 089-934-0110
5	性犯罪被害に関する相談	性犯罪の被害に関する相談を受け付けています。	警察本部広報県民課 警察本部 #8103 0120-28-2114
			警察本部捜査第一課 警察本部 089-934-0110

支援メニューリスト（犯罪被害者等早期援助団体）

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	犯罪被害者等に関する各種支援相談	犯罪被害者等からの相談や支援要請に応じます。 ◇電話及び面接による相談 ◇付添い支援（病院、警察、裁判所等への付添い） ◇弁護士との法律相談 【相談受付】月～金 10:00～16:00	公益社団法人被害者支援センターえひめ 松山市井門町544番地4 089-905-0150